令和7年度 手取り時間創出・魅力ある職場づくり 推進奨励金

【事前エントリー】操作マニュアル





Ver3.00

はじめに 注意事項 ご申請の前に必ずお読みください。

- この手引きは、「令和7年度 手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金」において、オンライン手続きを行う事業者向けに作成しております。
- オンライン手続きはデジタル行政プラットフォーム「Graffer (グラファー)」を使用しております。手続きには無料のGrafferアカウント (グラファーアカウント)の登録が必要になります。
- Grafferアカウント(グラファーアカウント)は一度アカウントを削除・退会をすると再度同じメール アドレスで登録ができませんのでご注意ください。
- Microsoft Edge・Google Chromeなどのブラウザの最新版をご利用ください。
- Internet Explorerには対応しておりません。
- 申請にあたっては、「手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金Webサイト」に掲載している 最新版の募集要項、操作マニュアルを確認してください。
 <u>https://www.tokyo-engagement.jp/</u>

【重要】Grafferアカウントについて 本奨励金の申請手続きは、デジタル行政プラットフォーム「Graffer(グラファー)」 という電子申請サービスを利用します。 そのため、Grafferアカウント(グラファーアカウント)の作成が必要となります。 事前エントリー時だけでなく、本奨励金の申請手続き全般においても利用します。 このアカウントの作成は無料で、一切費用はかかりません。 何かご不明の点がありましたら、事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 事業推進係 手取り時間創出・魅力ある職場づくり 推進奨励金事務局

\$03-5211-0394

平日9時~17時(平日12時~13時、土日・祝日、年末年始を除く)

₹102-0072

東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階

<u>目次</u>

I. 事前エントリー

1.	Grafferアカウントの作成方法について F	2.4~8
2.	ログイン方法についてP.9	9~11
3.	法人を選択した場合の入力方法P.12	2~16
4.	個人事業主を選択した場合の入力方法P.1	7~21

- I. 事前エントリー
 - 1. Grafferアカウントの作成方法について
- 事前エントリーを行うにあたり、Grafferアカウントを作成する方法をご案内いたします。
- 手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金Webサイト(<u>https://www.tokyo-engagement.jp/</u>)にアクセスします。



- I.事前エントリー
 - 1. Grafferアカウントの作成方法について

_{令和7年度} 事前エントリー

本奨励金の申請には、デジタル行政プラットフォーム「Graffer(グラファー)」のアカウント(無料)が 必要になります。

事前エントリー時だけでなく、本奨励金の申請手続き全般においても利用します。

アカウントをご用意の上、申請してください。

※応募が予定社数を超えた場合は受付期間終了後に抽選を行います。また、予定社数に達しない場合は、次回のエントリー回以降の予定 社数を追加する場合があります。

📦 事前エントリー操作マニュアル

Grafferアカウントの作成から事前エントリー手	≦続きまでの画面操作			
も説明したフェッアルです			東前エントリー	
		PDF	学前エントン	\rightarrow
※事前エントリーが正常に受付できた場合には即時返信メー	- ルが届きます。		保TFマーユアル	
メールが届かない場合には迷惑メールフォルダをご確認く	ださい。	\subseteq		
	マナウをクリックレキオ			
	こうりをクリックします。			
		•		
📦 Grafferアカウントを作り	成する 🔪			
Grafferアカウントをお持ちでない方は作成して	てください。なお、アカウ			
ントは、氏名・メールアドレス・パスワードを設定することで作成できま				D
т.			ferアカウント	→
			成する	
文紹申請までの全期間を通して使用できるEX	- NJF F V X CGraffer			
アカウントを登録してください。	L			

★事前エントリー申請フォームからGrafferアカウントを作成すること も可能です。

- I. 事前エントリー
 - 1. Grafferアカウントの作成方法について
- <u>Grafferアカウントを作成することで一時保存(30日間)が可能となり、申請後の差し戻しが生じ</u> た際、入力されたデータを利用して再申請が可能になります(アップロードする書類は除く)。



★Grafferアカウントは、特定の担当者だけでなく、異動などでも対応できるよう企業の中で管理できるアカウントにしてください。

I. 事前エントリー 1. Grafferアカウントの作成方法について

● 登録したメールアドレスに下記のメール文章が届き、仮登録から本登録ができます。

Grafferのサービス利用アカウントの仮登録 以下のURLをクリックすることでアカウント	が完了しました。 の本登録が完了します。	
https://accounts.graffer.jp/activation/		
引き続きサービスをご利用ください。 🦯		
※本メールにお心当たりの無い方は ※本メールは自動送信です。この	<u>rt@graffer.jp</u> までご連絡いただけますと幸いです。 「返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。	
株式会社グラファー <u>https://graffer.jp/</u> Copyright © Graffer		
登録したメールアドレスに届いたメール本	文にある、登録用URLをクリックすればアカウント登録は完了です	
メールが届かない場合は、以下の3点をご確認ください。		
① 迷惑メールフォルダにメールが届いていないか。		

- ② メールアドレスに間違いがないことを確認の上、再度Graffer アカウントを作成する。
- ③「@mail.graffer.jp」のメール受信許可設定を行い、再度Grafferアカウントを作成する。



I. 事前エントリー 1. Grafferアカウントの作成方法について

📦 事前エントリー操作マニュアル

Grafferアカウントの作成から事前エントリー手続きまでの画面操作を説明したマニュア ルです。 ※事前エントリーが正常に受付できた場合には即時返信メールが言きます。

PDF 事前エントリー → 操作マニュアル →

📦 Grafferアカウントを作成する

メールが聞かない場合には運感メールフォルダをご確認ください。

Grafferアカウントをお持ちでない方は作成してください。なお、アカウントは、氏名・メ ールアドレス・パスワードを設定することで作成できます。 支給申請までの全期間を通して使用できるEメールアドレスでGrafferアカウントを登録 してください。

Grafferアカウント	
を作成する	

7年11月10日(月)午後5時

⇒

📦 事前エントリー受付期間

エントリー間	予定社数	事前エントリー受付期間
第1回	140社	令和7年5月19日(月)午前9時 ~ 令和7年5月23日(金)午後5時
第2回	140 2 1	令和7年6月16日(月)午前9時 ~ 令和7年6月20日(金)午後5時
第3回	140¥±	令和7年7月14日(月)午前9時 ~ 令和7年7月18日(金)午後5時
第4回	140 1 1	令和7年8月18日(月)午前9時 ~ 令和7年8月22日(金)午後5時
第5回	140 2 1	令和7年9月8日(月)午前9時 ~ 令和7年9月12日(金)午後5時
第6回	1402	会和7年10月6日(月)午前9時~ 会和7年10月10日(金)午後5時

奨励金Webサイトの「事前エントリー」画面に戻り、スクロール 下部にあるこちらをクリックすると申請フォームに移ります。



I. 事前エントリー 2. ログイン方法について

● 事前エントリーフォームを開くと同意画面が表示されます。



I. 事前エントリー 2. ログイン方法について

● ログイン後の事前エントリーの入力方法をご案内いたします。

【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある 職場づくり推進奨励金 事前エントリー

入力の状況

0%

◆注意事項について ※必ずお読みください。

- 事前エントリーは先着順ではありません。
- 予定社数を上回る申込があった場合には受付期間終了後に抽選を行います。
- 事前エントリー申込後、直ちに企業情報の登録(申請要件等確認書類の提出)が できるわけではありません。
- 事前エントリーは企業等の担当者が行ってください(代理人による入力は認められません)。
- 担当者欄には企業等の担当者の連絡先を登録してください(申請企業以外を連絡 先にすることは認められません)。
- 同一の企業が同一のエントリー回で複数回申請をした場合、事前エントリーの対象外となる場合があります。
- 事前エントリー時点で奨励対象事業者の要件を満たさないことが明らかな場合は、抽選の対象外となる場合があります。
- 同一の代表者が複数の事業者を所有する場合、当該事業者は同一の事業者とみなします。同一の代表者が当該複数の事業者において申請した場合、重複申請となり奨励金の対象外となる場合がございますので、そのような代表者は1つの事業者に限り申請してください。

◆奨励対象事業者の募集要項について ※必ずお読みください。

- 都内で事業を営んでいる中小企業等であること。(常時雇用する労働者が300人以下であること。)
- 都内に勤務する常時雇用する労働者を1人以上、かつ6か月以上継続して雇用していること。
- 就業規則の作成・施行は、奨励金の事前エントリー日以前に行い、労働基準監督 署へ届出ていること。
- 労働者に支払われる賃金が、就労する地域の最低賃金額(地域別最低賃金額・特定最低賃金額)以上であること。
- 固定残業代等の時間当たり金額が時間外労働の割増賃金に違反していないこと、 また固定残業時間を超えて残業を行った場合は、その超過分について通常の時間 外労働と同様に、割増賃金が追加で支給されていること。
- 法定労働時間を超えて労働者を勤務させる場合は、「時間外・休日労働に関する 協定(36協定)」を締結し、全労働者に対し、協定で定める上限時間(特別条)

申請画面に進んだ方は、以上の注意事項及び奨励対象事業者の要件に同意したものと みなします。

※必ず「新規登録またはログインして申請」のほうを押して申請を進めてください。



「利用規約に同意する」にチェックを入れ 「申請に進む」をクリックします。

※利用規約は必ずご確認ください。

申請に進む

I. 事前エントリー 2. ログイン方法について

● 申請者の種別を選択いたします。

【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金 事前エント リー

	入力の状況	20%	
入力フォーム			
申請者の情報 申請者の種別 ●3編	B.		
() 個人			
() 法人			個人事業主の方は「個人」を、法人の方 は「法人」を選択し、「次へ進む」をクリッ
入力内	容に不備があります。内容を唯恥し		クしてください。
	一時保存して、次へ進む		回回でた9%日は「中前の低安守の唯 認に戻る」をクリックしてください。
	〈 申請の概要等の確認に戻る		

次ページより「法人」を選択した場合の入力の説明をいたします。「個人(個人事業主)」を選択した 場合は17ページをご確認ください。

★メール認証方式で申請を行うと「一時保存」が出来ないため、 Grafferアカウントを作成してから申請をお願いいたします。

Ⅰ. 事前エントリー 3. 法人を選択した場合の入力方法

● こちらでは法人を選択した場合の入力方法をご案内いたします。

入力の状況	20%
入力フォーム	
申請者の情報	
- 申請者の種別 💩 🕷	
──個人	
● 法人	
Q 法人を検索して自動入力する	こちらをクリックすると、法人名または法 人番号が検索でき、自動入力されます。
法人番号 💩 🕷 メールアドレス 自動 スカ	
※ログイン時のメールアドレスが自動で表示されます。	ログイン時のメールアドレスが自動で表 示されます。
入力内容に不備があります。内容を確認してください。 一時保存して、次へ進む く 申請の概要等の確認に戻る	入力されましたらこちらをクリックしてくだ

Ⅰ.事前エントリー3.法人を選択した場合の入力方法

● こちらでは法人を選択した場合の入力方法をご案内いたします。

入力フォーム

申請者の情報(法人)

確認事項 | 奨励対象事業者の要件について

本奨励金への事前エントリーをするにあたり、募集要項(申請の手引き)に記載されている「注 意事項」と「奨励対象事業者の要件」を確認した。

@ 確認しました

確認事項 | グラファーアカウントの作成 🛛 🐼

本奨励金では、アカウントの作成が必要です。作成をしましたか?

) グラファーアカウントを作成している

過去の申請状況について 💩 🕫

令和4~6年度に実施された「魅力ある職場づくり推進奨励金」において支給を受けたことがあ

く 戻る

(#h)			
0 wwz			過去の申請状況について選択してください。
法人名 ◎◎ 例:株式会社○○○○			
例:株式会社0000		5	法人情報を入力してください。
法人名(力ナ) ਡ ⊠ 例 : カブシキガイシャロロロロ			
例:カブシキガイシャロロロロ			
本社の所在地 💩			
── 都内にある			
○ 都外にある			
法人代表者名 ◎◎ 例:東京 太郎			
例:東京 太郎			
広人代表者の住所の郵便番号 ◎ ◎ ◎ ◎ ハイフンなしの半角7桁で入力してください。			
	郵便番号から住所を入力		
() 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所	所の一部が自動入力されます。		
法人代表者の住所 ◎◎ 履歴事項全部証明書(商業・法人登記簿謄本)。	のとおりに入力してください。		
し (i) 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号	- 号など、住所の続きがあれば入力してください。		
入力内容に不備があります。	。内容を確認してください。		
一時保存し	て、次へ進む		上記の入力や選択が終わりましたらこちらを クリックしてください。

I. 事前エントリー 3. 法人を選択した場合の入力方法

● こちらでは法人を選択した場合の入力方法をご案内いたします。

80%

【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金 事前エント リー

入力の状況

入力フォーム

事前エントリー情報とメルマガ購読について

本奨励金の担当者氏名(法人) 📷

例:飯田橋 太郎

日中に連絡が取れる電話番号 💩 🕫

ハイフン無し、半角で入力してください。

例:08012347890

メルマガ購読の有無 💩 🕫

人材確保や雇用環境整備を進めている企業のみなさまに助成金やセミナー等の耳寄りな情報を月 1回お届けする「東京しごと財団企業向けサービス情報メルマガ」の購読を希望する。※購読は 任意です。また、 瑞読の有無が抽躍に影響することはありません

購読する

○ 購読しない

本奨励金をお知りになったきっかけを教えてください 💩	
※複数回答可	
☐ ¥∋≥	本奨励金をお知りになったきっかけを選択してく
□ 東京しごと財団のホームページ	たさい。(複数凹合り)
前間広告	
□ 他者からの紹介	
□ インターネット検索	
X (旧Twitter)、インスタ等	
 WEBパナー広告 	
D M	
Youtube	同意事項を確認のうえ、チェックを入れてください。
 その他、上記以外 	
同意事項 💩	
本奨励金に関する企業情報等を東京都へ提供することに同意します	
□ 確認しました	
入力内容に不備があります。内容を確認してください。	上記の入力や選択が終わりましたらこちらを クリックしてください。
一時保存して、次へ進む	
	14

メルマガ購読の有無について選択してください。

Ⅰ.事前エントリー 3.法人を選択した場合の入力方法

● こちらでは申請内容の確認ができます。



I. 事前エントリー 3. 法人を選択した場合の入力方法

● 申請後は、ログインされたメールアドレスに下記のメール(noreply@mail.graffer.jp)が届きます。

「公益財団法人東京しごと財団【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり 推進奨励金事前エントリー」を受け付けいたしました。 事前エントリー結果を受付期間終了日から概ね7営業日以内にエントリー時に作成いただいたGrafferアカウントのEメールアドレスに事務局からお知らせいたします。 しばらくお待ちください。

■手続きの種類

公益財団法人東京しごと財団 【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金 事前エントリー

■登録日時

申請の詳細については、こちらから確認する ■申請の詳細 ことができます。 以下のURLからご確認いただけます。 https://

 問い合わせ先 公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 事業推進係 手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金事務局 電話:03-5211-0394

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。

※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが公益財団法人東京しごと財団公式サービスとして運営しています。
 ※ ご不明点やご質問は、公益財団法人東京しごと財団で受け付けています。公益財団法人東京しごと財団まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報 株式会社グラファ・ Copyright © Graffer, Inc.

※上記メール内の文章等については、変更となる場合がございます。

★上記のメールは事前エントリーが正常に受付できた場合に自動で即時返 信されます。このメールが届かない場合には、受け付けができていない可能 性がございますので、必ず奨励金事務局宛に電話によりお問い合わせくださ い。

★上記メールにつきましては、問い合わせの際に必要となる場合もございま すので、申請手続きが終了するまで大切に保管してください。

★事前エントリーの結果については、受付期間終了日から概ね7営業日以 内に事前エントリー登録時のEメールアドレス宛に奨励金事務局から必ず ご連絡します。

事前に「@shigotozaidan.or.jp」のメールを受信できるよう設定をお願 いします。

Ⅰ.事前エントリー4.個人事業主を選択した場合の入力方法

● こちらでは個人事業主を選択した場合の入力方法をご案内いたします。

入力の状況	20%
入力フォーム 申請者の情報 申請者の種別 ema	20%
○ 法人 メールアドレス 目開入力	ログイン時のメールアドレスが自動で反 映されています。
※ログイン時のメールアドレスが自動で表示されます。 preview-demo@example.com	×
ー時保存して、次へ進む < 申請の概要等の確認に戻る	入力されましたらこちらをクリックしてくだ さい。

Ⅰ.事前エントリー4.個人事業主を選択した場合の入力方法

● こちらでは個人事業主を選択した場合の入力方法をご案内いたします。

入力フォーム	
申請者の情報(個人)	
- 確認事項 奨励対象事業者の要件について 💩 🕸	
本奨励金への事前エントリーをするにあたり、募集要項(申請の手引き)に記載されている「注 意事項」と「奨励対象事業者の要件」を確認した。	
(確認しました	
確認事項 グラファーアカウントの作成 🔉	
本奨励金では、アカウントの作成が必要です。作成をしましたか?	
(グラファーアカウントを作成している	過去の申請状況について選択してください。
過去の申請状況について 💩	
令和4~6年度に実施された「魅力ある職場づくり推進奨励金」において支給を受けたことがあ	
1回 へ 尹 未 土 の 氏 右 ◎ ◎ 例:東京太郎	
例:東京 太郎	
個人事業主の氏名(カナ) 🕫	
例:トウキョウ タロウ 	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ
例:トウキョウ タロウ	れます。
居住地の郵便番号 💩 🕫	
ハイフンなしの半角7桁で入刀してください。事業所ではなく、居住地の住所を入刀してくださ い。	
郵便番号から住所を入力	
 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が目動入力されます。 日午前の仕所 (200) 	
事業所ではなく、居住地の住所を入力してください。町名番地は、ハイフンを使わずに、戸籍や	
住民票に登録されている通りに、「丁目」「番」などの漢字で入力してください。	
	屋号がある場合は必ず入力してください。
 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。 	
屋号(力ナ) Em 屋号がない場合は、空機で構いません。	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ
屋号(カナ) 画画 屋号がない場合は、空機で構いません。	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ れます。
屋号(カナ) 画画 屋号がない場合は、空機で描いません。 主たる事業所の所在地の郵便番号 ●画	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ れます。
屋号(カナ) 画 屋号がない場合は、空環で堪いません。 またる事業所の所在地の郵便番号 パイフンなしの半角7桁で入力してください。	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ れます。
屋号(カナ) 画画 屋号がない場合は、空頃で傷いません。 またる事業所の所在地の郵便番号 ハイフンなしの半角7桁で入力してください。 郵便番号から住所を入力	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ れます。
屋号(カナ) 画画 屋号がない場合は、空間で描いません。 主たる事業所の所在地の郵便番号 パイフンなしの半角7桁で入力してください。 郵便番号から住所を入力 ① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が目動入力されます。 主たる事業所の所在地	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ れます。
屋号(カナ) 画画 屋号がない場合は、空環で描いません。 主たる事業所の所在地の郵便番号 パイフンなしの半角7桁で入力してください。 ① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部か自動入力されよう。 主たる事業所の所在地 期冪・廃冪等層出書のとおり入力してください。	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ れます。
屋号(カナ) 画画 屋号がない場合は、空頃で傷いません。 主たる事業所の所在地の郵便番号 パイフンなしの半角7桁で入力してください。 郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が日朝人力されます。 主たる事業所の所在地 御属 崩異・廃異等届出書のとおり入力してください。	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ れます。
屋号(カナ) ■ 星号 がない場合は、空欄で構いません。 主たる事業所の所在地の郵便番号 ● 八イフンなしの半角7桁で入力してください。 ① 「夢便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部か自動入力されます。 主たる事業所の所在地 ● 『 御 () 番 聞麗・魔麗等圏出書のとおり入力してください。 ① 「 自動入力後、番地、マンション名、 部屋番号など、 住所の続きがあれば入力してください。	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ れます。 入力されましたらこちらをクリックしてください。
屋号(カナ) 国 屋号がない場合は、空環で堪いません。 主たる事業所の所在地の郵便番号 ● ●● ハイフンなしの半角7桁で入力してください。 小 (イフンなしの半角7桁で入力してください。 ① 「夢便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部か自動入力されます。 主たる事業所の所在地 ● ■ 『 』 『 』	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ れます。 入力されましたらこちらをクリックしてください。
屋号(カナ) ■■ 屋号がない場合は、空欄で構いません。 主たる事業所の所在地の郵便番号 パイフンなしの半角7桁で入力してください。 郵便番号から住所を入力 (1)「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部か目動入力されます。 主たる事業所の所在地 ●■ 開業・廃業等層出書のとおり入力してください。 (1) 目動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。 入力内容に不備があります。内容を確認してください。	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ れます。 入力されましたらこちらをクリックしてください。
屋号(カナ) 画画 屋号がない場合は、空環で傷いません。 主たる事業所の所在地の郵便番号 ●第 ハイフンなしの半角7桁で入力してください。 郵便番号から住所を入力 ① 「鄙便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が目動入力されます。 主たる事業所の所在地 ●第 開業・廃業等届出書のとおり入力してください。 ① ① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。 ① 日動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。 ① 日動入力後、香地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。	郵便番号を入力すると自動で住所が反映さ れます。 入力されましたらこちらをクリックしてください。

I. 事前エントリー 4. 個人事業主を選択した場合の入力方法

● こちらでは個人事業主を選択した場合の入力方法をご案内いたします。

80%

入力の状況

入力フォーム

事前エントリー情報とメルマガ購読について

本奨励金の担当者氏名(個人事業主)

担当者の氏名を入力してください。

例:飯田橋 太郎

日中に連絡が取れる電話番号 💩 🕷

ハイフン無し、半角で入力してください。

例:08012347890

メルマガ購読の有無 💩 🕫

人材確保や雇用環境整備を進めている企業のみなさまに助成金やセミナー等の耳寄りな情報を月 1回お届けする「東京しごと財団企業向けサービス情報メルマガ」の購読を希望する。※購読は 任意です。また、購読の有無が抽選に影響することはありません。

() 購読する

○ 購読しない

本奨励金をお知りになったきっかけを教えてください 📷	
※複数回答可	
☐ 7 7>	本奨励金をお知りになったきっかけを選択してく
□ 東京しごと財団のホームページ	たさい。(複数回合可)
□ 新聞広告	
他者からの紹介	
□ インターネット検索	
X (旧Twitter)、インス夕等	
 WEBパナー広告 	
DM	
Youtube	同意事項を確認のうえ、チェックを入れてください。
□ その他、上記以外	
同意事項 💩	
本奨励金に関する企業情報等を東京都へ提供することに同事	
() 確認しました	トヨのユカや翌田が終わりましたらったらを
入力内容に不備があります。内容を確認してください。	クリックしてください。
ー時保存して、次へ進む	19

メルマガ購読の有無について選択してください。

I. 事前エントリー 4. 個人事業主を選択した場合の入力方法

● こちらでは申請内容の確認ができます。



I. 事前エントリー 4. 個人事業主を選択した場合の入力方法

● 申請後は、ログインされたメールアドレスに下記のメール(noreply@mail.graffer.jp)が届きます。

「公益財団法人東京しごと財団【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり 推進奨励金事前エントリー」を受け付けいたしました。 事前エントリー結果を受付期間終了日から概ね7営業日以内にエントリー時に作成いただいたGrafferアカウントのEメールアドレスに事務局からお知らせいたします。 しばらくお待ちください。

■手続きの種類

公益財団法人東京しごと財団 【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金 事前エントリー

■登録日時

申請の詳細については、こちらから確認する ■申請の詳細 ことができます。 以下のURLからご確認いただけます。 https://

問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 事業推進係 手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金事務局 電話:03-5211-0394

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。

※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが公益財団法人東京しごと財団公式サービスとして運営しています。
 ※ ご不明点やご質問は、公益財団法人東京しごと財団で受け付けています。公益財団法人東京しごと財団まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報 株式会社グラファ・ Copyright © Graffer, Inc.

※上記メール内の文章等については、変更となる場合がございます。

★上記のメールは事前エントリーが正常に受付できた場合に自動で即時返 信されます。このメールが届かない場合には、受け付けができていない可能 性がございますので、必ず奨励金事務局宛に電話によりお問い合わせくださ い。

★上記メールにつきましては、問い合わせの際に必要となる場合もございま すので、申請手続きが終了するまで大切に保管してください。

★事前エントリーの結果については、受付期間終了日から概ね7営業日以 内に事前エントリー登録時のEメールアドレス宛に奨励金事務局から必ず ご連絡します。

事前に「@shigotozaidan.or.jp」のメールを受信できるよう設定をお願 いします。